

平成二十二年五月十一日 午前十一時十九分開会

議会関係例規の制定までの間、会議規則案に準じて会議を進めます。

△開 会

△日程第一 仮議席の指定

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○臨時議長（玉利道満君） 日程第一、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

事務局長の有江でございます。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でありまして。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第百七

△日程第二 選挙第一号議長の選挙

条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。したがって、年長の玉利道満議員を御紹介いたします。

○臨時議長（玉利道満君） 日程第二、選挙第一号議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔臨時議長 玉利道満君議長席に着く〕

○臨時議長（玉利道満君） それでは、ただいま紹介されました

〔議場閉鎖〕

玉利道満でございます。地方自治法第百七条の規定によって、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成二十二年第一回始良市議会臨時会を開会します。

○臨時議長（玉利道満君） ただいまの出席議員数は三十人です。次に、立会人を指名します。会議規則第三十一条第二項の規定によつて、立会人に本村良治議員、笹井義一議員、湯元秀誠議員を指名します。

△開 議

投票用紙を配ります。

○臨時議長（玉利道満君） 本日の会議を開きます。

〔投票用紙配付〕

お手元に配付しました議事日程に基づき、会議を進めてまいります。議事の進行につきましては、始良市設置後、初めての議会であり

○臨時議長（玉利道満君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票については無効です。投票用紙の配付漏れはありませんか。

ますので、会議規則案に準じて進行したいと思いますと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（玉利道満君） 配付漏れなしと認めます。

○臨時議長（玉利道満君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長氏名点呼・投票〕

一	番	本村良治	議員
二	番	笹井義一	議員
三	番	湯元秀誠	議員
四	番	安田久	議員
五	番	田口幸一	議員
六	番	湯之原一郎	議員
七	番	兼田勝久	議員
八	番	有馬研一	議員
九	番	森弘道	議員
一〇	番	和田里志	議員
一一	番	竹下日出志	議員
一二	番	出水昭彦	議員
一三	番	里山和子	議員
一四	番	河東律子	議員
一五	番	堂森忠夫	議員
一六	番	東馬場弘	議員
一七	番	上村親	議員
一八	番	玉利道満	議員
一九	番	神村次郎	議員
二〇	番	谷口義文	議員

二一 番 隈元康哉 議員

二二 番 新福愛子 議員

二三 番 湯川逸郎 議員

二四 番 堀広子 議員

二五 番 萩原哲郎 議員

二六 番 横山弘 議員

二七 番 桃木野幸一 議員

二八 番 川原林晃 議員

二九 番 森川和美 議員

三〇 番 法元隆男 議員

○臨時議長（玉利道満君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（玉利道満君） 投票漏れなしと認めます。投票を終

わります。

開票を行います。本村良治議員、笹井義一議員、湯元秀誠議員、

開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（玉利道満君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 三十票

有効投票 三十票

無効投票 〇票

有効投票のうち 兼田勝久議員 十二票

玉利道満議員 八票

隈元康哉議員 六票

里山和子議員 二票

堂森忠夫議員 一票
湯川逸郎議員 一票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は八票です。

したがって、兼田勝久議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（玉利道満君） ただいま議長に当選されました兼田勝久議員が議場におられます。会議規則第三十二条第二項の規定によつて、当選の告知をします。

兼田勝久議員、議長当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

○仮議席七番（兼田勝久君） 謹んでお受けいたします。先ほど議長立候補に当たつて皆様方にお約束いたしましたように、二元代表制の中で、いかに新市を東の霧島市、西の鹿児島市に負けないように売り込んでいくか、そして、住民の皆さんが合併してよかつたと思えるようなまちづくり、そのために全力を挙げて頑張つてまいります。

いずれにしても、これで議長選挙終わりました。三十人の議員が一丸となつて執行部をしっかりとチェックをし、しりをたたき、そしてまた、行き過ぎたところはブレーキをかける、このような公平公正な強い議会をつくり、執行部とがっちりと手を組むところは組みながら住民の負託にこたえていきたいと思つております。どうか皆さん方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。議長就任に当たつてのごあいさつにさせていただきますと思います。よろしくお願ひします。（拍手）

○臨時議長（玉利道満君） 兼田勝久議長、議長席にお着き願ひます。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○事務局長（有江喜久雄君） 続きまして、議席の指定を行います前に、ただいま議長が決まりましたので、申し合わせにより三〇番の法元隆男議員と兼田勝久議員の議席を交代していただきます。よろしくお願ひします。

△日程追加

○議長（兼田勝久君） 引き続き会議を行います。これからの日程は、お手元に配りました追加議事日程により議事を進めます。

△追加日程第一 議席の指定

○議長（兼田勝久君） 日程第一、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第四条第一項の規定によつて、議長において指定します。議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（有江喜久雄君） それでは、朗読いたします。

一 番 本村 良治 議員
二 番 笹 井 義 一 議員
三 番 湯 元 秀 誠 議員
四 番 安 田 久 議員
五 番 田 口 幸 一 議員

三〇番	兼田勝久議員
二九番	森川和美議員
二八番	川原林晃議員
二七番	桃木野幸一議員
二六番	横山弘議員
二五番	萩原哲郎議員
二四番	堀広子議員
二三番	湯川逸郎議員
二二番	新福愛子議員
二一番	隈元康哉議員
二〇番	谷口義文議員
一九番	神村次郎議員
一八番	玉利道満議員
一七番	上村親議員
一六番	東馬場弘議員
一五番	堂森忠夫議員
一四番	河東律子議員
一三番	里山和子議員
一二番	出水昭彦議員
一一番	竹下日出志議員
一〇番	和田里志議員
九番	森弘道議員
八番	有馬研一議員
七番	法元隆男議員
六番	湯之原一郎議員

以上です。

○議長（兼田勝久君） ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり議席を指定します。

△追加日程第二 会議録署名議員の指名

○議長（兼田勝久君） 日程第二、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により、議長において本村良治議員、笹井義一議員を指名します。

△追加日程第三 会期の決定

○議長（兼田勝久君） 日程第三、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から五月十三日までの三日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。会期は、本日から五月十三日までの三日間に決定しました。

△追加日程第四 選挙第二号副議長の選挙

○議長（兼田勝久君） 日程第四、選挙第二号副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

「議場閉鎖」

○議長（兼田勝久君） だいたい出席議員数は三十人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第三十一条第二項の規定によつて、立会人に安田久議員、田口幸一議員、湯之原一郎議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（兼田勝久君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（兼田勝久君） 異状なしと認めます。

だいたいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、白票については無効です。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長氏名点呼・投票〕

- 一番 本村 良 治 議員
- 二番 笹井 義一 議員
- 三番 湯元 秀 誠 議員
- 四番 安田 久 議員
- 五番 田口 幸一 議員
- 六番 湯之原 一郎 議員
- 七番 法元 隆 男 議員

- 八番 有馬 研一 議員
 - 九番 森 弘 道 議員
 - 一〇番 和田 里志 議員
 - 一番 竹下 日出志 議員
 - 二番 出水 昭彦 議員
 - 三番 里山 和子 議員
 - 四番 河東 律子 議員
 - 五番 堂 森 忠 夫 議員
 - 六番 東馬場 弘 議員
 - 七番 上村 親 議員
 - 八番 玉利 道 満 議員
 - 九番 神村 次郎 議員
 - 一〇番 谷口 義文 議員
 - 一番 隈元 康哉 議員
 - 二番 新福 愛子 議員
 - 三番 湯川 逸郎 議員
 - 四番 堀 広子 議員
 - 五番 萩原 哲郎 議員
 - 六番 横山 弘 議員
 - 七番 桃木野 幸一 議員
 - 八番 川原林 晃 議員
 - 九番 森川 和美 議員
 - 三〇番 兼田 勝久 議員
- 議長（兼田勝久君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。安田久議員、田口幸一議員、湯之原一郎議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（兼田勝久君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 三十票

有効投票 二十九票

無効投票 一票です。

有効投票のうち 出水昭彦議員 十六票

河東律子議員 十一票

湯元秀誠議員 二票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は八票です。

出水昭彦議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（兼田勝久君） ただいま副議長に当選されました出水昭彦議員が議場におられます。会議規則第三十二条第二項の規定によって、当選の告知をします。

出水昭彦議員、副議長当選承諾及びあいさつをお願いします。

○一二番（出水昭彦君） 私を選出していただきまして、まことに光栄に思います。謹んでお受けして、新しい市議会が開かれた市議会になるように努力してまいります。今回、先ほどの立候補の表明で申し上げたとおり、新たな始良市が早い時期での一体感が皆さ

んに感じられるようなまちづくりにしていきたいと思います。そのために先ほど来申し上げた政務調査費、あるいは広報常任委員会、議会条例等の制定、それぞれに向けて努力をしております。皆様の御協力をもとに議会運営に努めてまいります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたします。

午後 零時 二分休憩

午後 一時 十分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△追加日程第五 発議第一号始良市議会会議規則の制定について

○議長（兼田勝久君） 日程第五、発議第一号始良市議会会議規則の制定についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第一号は、会議規則の規定によって、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第一号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

本村良治議員、登壇してください。

〔一番本村良治君登壇〕

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

本村議員、降壇してください。

これから討論を行います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから発議第一号始良市議会会議規則の制定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。発議第一号始良市議会会議規則の制定については原案のとおり可決されました。

△追加日程第六 発議第二号始良市議会委員会条例の制定について

○議長（兼田勝久君） 日程第六、発議第二号始良市議会委員会条例の制定についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第二号は、会議規則第三十七条第三項の規定によって、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第二号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

本村良治議員、登壇してください。

「一番本村良治君登壇」

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

せんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

本村議員、降壇してください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから発議第二号始良市議会委員会条例の制定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。発議第二号始良市議会委員会条例の制定については原案のとおり可決されました。

△追加日程第七 発議第三号始良市議会事務局設置条例の制定について

○議長（兼田勝久君） 日程第七、発議第三号始良市議会事務局設置条例の制定についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第三号は、会議規則第三十七条第三項の規定によって、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第三号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

本村良治議員、登壇してください。

「一番本村良治君登壇」

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。

本村議員、降壇してください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

これから発議第三号始良市議会事務局設置条例の制定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立」

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。発議第三号始良市議会事務局設置条例の制定については原案のとおり可決されました。

△追加日程第八 選任第一号常任委員の選任

○議長（兼田勝久君） 日程第八、選任第一号常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第八条第一項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。したがって、議長としましては議員諸君から希望をとり、定数関係ともならみ合わせ、調整して指名したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

ここでしばらく休憩します。

午後 一時 十五分休憩

午後 一時 二十分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第八条第一項の規定によって、湯之原一郎議員、桃木野幸一議員、神村次郎議員、有馬研一議員、里山和子議員、和田里志議員、竹下日出志議員、湯川逸郎議員、兼田勝久議員を総務常任委員会に、出水昭彦議員、横山弘議員、新福愛子議員、堀広子議員、本村良治議員、萩原哲郎議員、森川和美議員を市民福祉常任委員会に、湯元秀誠議員、東馬場弘議員、法元隆男議員、河東律子議員、笹井義一議員、森弘道議員、玉利道満議員を産業文教常任委員会に、川原林晃議員、堂森忠夫議員、安田久議員、谷口義文議員、隈元康哉議員、上村親議員、田口幸一議員を建設水道常任委員会にそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

これから各常任委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会条例第九条第二項の規定により、委員長及び副委員長はそれぞれの常任委員会において互選することになっております。さらに、同条例第十条第一項の規定により、委員長及び副委員長がともにない

ときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっております。

委員会の場所を次のとおり定めます。総務常任委員会は第一委員会室、産業文教常任委員会は第二委員会室、建設水道常任委員会は第三委員会室、市民福祉常任委員会は第四委員会室と定めます。

ここでしばらく休憩します。

午後 一時二十二分休憩

午後 一時五十二分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長が決定した旨の通知を受けましたので、お知らせします。

総務常任委員会委員長、有馬研一議員、副委員長、湯川議員、市民福祉常任委員会委員長、横山議員、副委員長、萩原議員、産業文教常任委員会委員長、笹井議員、副委員長、森議員、建設水道常任委員会委員長、田口議員、副委員長、堂森議員、以上のとおりであります。

△追加日程第九 選任第二号議会運営委員の選任

○議長（兼田勝久君） 日程第九、選任第二号議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第八条第一項の規定により、指名したいと思えます。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

名簿を作成して配りますので、そのまましばらく休憩します。

午後 一時五十四分休憩

午後 一時五十五分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり、有馬研一議員、里山和子議員、横山弘議員、森川和美議員、笹井義一議員、玉利道満議員、田口幸一議員、谷口義文議員及び出水昭彦議員を選任することに決定しました。

これから議会運営委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会条例第九条第二項の規定により、委員長及び副委員長は議会運営委員会において互選することになっていきます。さらに、同条例第十条第一項の規定により、委員長及び副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっております。

委員会の場所を第四委員会室と定めます。

ここでしばらく休憩します。

午後 一時五十六分休憩

午後 二時 五分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定した旨の通知を受けましたので、お知らせします。

議会運営委員会委員長、玉利道満議員、副委員長、谷口義文議員、

以上のとおりであります。

ここで副議長と交代をいたします。

午後 二時 八分休憩

午後 二時 十三分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△追加日程第一○ 議長の常任委員辞職の件

○副議長（出水昭彦君） 日程第十、議長の常任委員辞任の件を議題とします。

議長から、議会全体を統理する立場にあるため、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○副議長（出水昭彦君） 異議なしと認めます。議長の常任委員の辞任は許可することに決定しました。

ここで議長と交代します。

△日程追加

○議長（兼田勝久君） お諮りします。玉利道満議員外八人の議員から発議第四号広報等調査特別委員会設置に関する決議が提出されました。これを日程に追加して、追加日程第二として議題にしたいと思えます。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第四号広報等調査特別委員会設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第二として議題とすることに決定しました。

ここで、このまましばらく休憩します。

午後 二時 八分休憩

午後 二時 十三分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△追加日程第一 発議第四号広報等調査特別委員会設置に関する決議

する決議

○議長（兼田勝久君） 追加日程第二、発議第四号広報等調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となつています発議第四号は、会議規則第三十七条第三項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第四号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

玉利議運委員長、登壇願います。

「議会運営委員長玉利道満君登壇」

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。これから発議第四号広報等調査特別委員会設置に関する決議を採

決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。発議第四号広報等調査特別委員会設置に関する決議は原案のとおり可決されました。ここで、このまましばらく休憩をいたします。

午後 二時 十五分休憩

午後 二時 十六分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました広報等調査特別委員会の委員の選任は、委員会条例第八条第一項の規定により、お手元に配付してあります名簿のとおり、竹下日出志議員、桃木野幸一議員、堀広子議員、新福愛子議員、河東律子議員、笹井義一議員、堂森忠夫議員及び安田久議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。広報等調査特別委員会の委員は、お手元に配布しました名簿のとおり、八人を選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩中に広報等調査特別委員会を開き、正、副委員長を選出していただきます。場所は、第四委員会室です。

それでは、事務局の指示に従ってよろしく願います。

午後 二時 十七分休憩

午後 二時二十五分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広報等調査特別委員会の正、副委員長が決定しましたので報告します。

広報等調査特別委員会委員長に河東律子議員、同副委員長に新福愛子議員であります。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会することに決定しました。

次の会議は平成二十二年五月十二日、午前十時に開会します。本日はこれで散会します。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後二時二十六分散会